

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県大垣市青野町882番地3

氏 名 中部興運 株式会社

代表取締役 福下 毬那

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許 可 の 年 月 日 令和 5年 7月 25日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 10年 7月 24日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
特別管理産業廃棄物の種類 引火性廃油、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油（ベンゼンを含むものに限る。）、特定有害廃酸（1,4-ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（1,4-ジオキサンを含むものに限る。）

以上 5品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年	7月25日	新規許可
平成20年	7月28日	更新許可
平成25年	7月25日	更新許可
平成30年	7月25日	更新許可
令和 5年	8月18日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無